

平成23年度事業計画書

(財)北海道在京学生後援会

当財団は、建寮の精神を基に、引き続き「北海寮」を運営し、可能な限り安価な費用でより快適な生活環境を提供するとともに、新しい時代を築く人材の育成等育英援護を行うために次の事業を行う。

1. 北海寮の維持運営に関する事業（第1号事業関係）

- (1) 練馬区石神井台所在の北海寮（定員72名）を寮管理規定に基づき適正・健全に維持運営する。また、在寮生の自治管理を尊重するとともに、「寮生活改善委員会」等において寮務委員会との緊密な連携を保持し、あわせて的確な指導・助言を行う。
- (2) 基本財産を適格に管理するとともに、適切な財務運営を図る。
- (3) 北海寮の中・長期補修計画に関し、引き続き修理検討委員会を設置し、検討結果を踏まえ、本年度所要の修理に適確に対応する
- (4) 平成24年度入寮生の募集告知・選考試験を例年通り時宜を得て適切に行う。
- (5) 入寮式（平成23年4月3日）及び卒寮式（平成24年1月8日）を実施する。
- (6) 寮生が主催する「北海寮祭」（平成23年5月21・22日）の実施に協力する。
- (7) 在寮生の父母との懇談・個別面談及び懇親のための「父母会」（平成23年7月2日）を札幌で開催する。

2. 在京学生に対する指導育成のための事業ならびに学生相互の修養研鑽の場の提供（第2号事業関係）

- (1) 在寮生はもとより在京生にも参加を促し、卒寮生等を講師に迎えた就職指導のためのセミナーを北海寮において数回開催する。
- (2) 北海寮施設内の図書室・自習室及びスポーツ室を在寮生及び在京生に提供し、修養研鑽の用に供する。

3. その他目的を達成するために必要な事業（第3号事業関係）

- (1) 北海寮敷地の一部（375.80平方メートル）を引き続き貸与し、賃貸料収益をもって財務に資することとする。《収益事業特別会計》
- (2) 将来の大規模改修等を見据えた「将来計画資金」のための募金活動を、従来通り年末に卒寮生をはじめ広く関係者に働きかける。
- (3) 卒寮生で組織される「はまなす会」と一層の連携を深め、更なる支援・協力を仰ぐよう働きかける。
- (4) 平成11年に活動を開始した「はまなす親の会」との懇親会（平成23年7月2日）を札幌で開催する。
- (5) 北海寮の一層の周知を図るため、報道機関及び道内の高校等に必要な広報を行う。